

お知らせ

設計図書における単価の取扱いの変更について

平成31年3月25日
山口県

設計図書における単価の取扱いについて、下記のとおり変更します。

記

1 変更内容

「特別調査単価」及び「借地料」について、積算条件書（単価設定条件書）に概算額※を明示する。

※概算額とは、「単価×数量」の金額を有効数字2桁（3桁目以降切り上げ）としたもの。

2 適用基準日

平成31年4月1日以降、入札公告又は指名通知を行う工事及び業務委託から適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、平成31年4月1日以降、入札参加者審査結果を通知するものに適用する。